

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月24日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札場 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目 4 番 5 号
【電話番号】	(06) 6342 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター副センター長 (兼) 事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番 1 号 東京本社事務所
【電話番号】	(03)6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センター I R 広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル 東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第148回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金9円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、札幌操、福田眞澄、小河義美、西村久雄、後藤昇、岡田明重、近藤忠夫の7氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、岡本園衛、市田龍の2氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を「年額360百万円以内」から「年額400百万円以内」に改定する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を「年額75百万円以内」から「年額100百万円以内」に改定する。

第6号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続承認の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	281,178	4,906	719	（注）1	可決（97.78%）
第2号議案				（注）2	
札幌操	272,409	13,577	827		可決（94.72%）
福田眞澄	280,724	5,102	987		可決（97.61%）
小河義美	280,527	5,299	987		可決（97.55%）
西村久雄	280,762	5,064	987		可決（97.63%）
後藤昇	280,856	4,970	987		可決（97.66%）
岡田明重	243,921	42,166	727		可決（84.82%）
近藤忠夫	246,997	39,090	727		可決（85.89%）
第3号議案				（注）2	
岡本園衛	240,592	81,501	719		可決（71.14%）
市田龍	286,043	51	719		可決（99.46%）
第4号議案	285,666	429	719	（注）1	可決（99.33%）
第5号議案	285,869	226	719	（注）1	可決（99.40%）
第6号議案	193,774	91,976	1,063	（注）1	可決（67.38%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上